

設立趣旨書

1 趣旨

警察庁組織犯罪対策部が発表した「令和4年における組織犯罪の情勢【確定値版】」によると、暴力団構成員及び準構成員等の数は、平成17年以降減少し、令和4年末時点で22,400人となっています。近年の暴力団排除活動の推進により構成員等の離脱が進んだことが背景にあると考えられますが、依然として2万人を超える構成員等を有しており、その脅威は依然として市民生活の安全を脅かしています。また、同発表によると、暴力団のような明確な組織構造を持たない集団（いわゆる半グレ等）が暴力的不法行為を行い、暴力団等犯罪組織と共存共栄している実態もうかがえると報告されています。

暴力団や半グレ等の反社会的勢力に一度入ってしまうと簡単には離脱できず、離脱しようすると本人のみならず家族や関係者までもが報復の対象となり、危機的状況に巻き込んでしまうこともあります。また、無事に離脱できたとしても、周囲から元暴力団員と見られてしまうことで社会復帰が困難になり、彼らの再起を妨げる要因となってしまっています。彼らの離脱を支援することは反社会的勢力の弱体化にもつながるため、市民生活の安全と平穏の確保を図る上で極めて重要であると考えられます。

そこで私達は、反社会的勢力からの離脱を望む人からの相談に対応し、離脱に伴う報復等の被害を避けるためのアドバイスを行い、離脱後の就業や安全な住居の確保について支援を行います。また、刑事施設出所者も類似の悩みを抱えているため、彼らについても相談対応、住居確保、就労支援を行います。併せて、反社会的勢力の被害者からの相談も受け、被害者の心情に寄り添って不安を取り除き、被害者周辺の見回り活動や安全な住居確保の支援も行います。さらに、地域の見回りも行い、地域全体の安全を確保しつつ地域住民の交流を推進する活動も計画しています。以上の活動を実施することで、すべての市民が安心して平穏に暮らすことができる社会の実現に寄与することを目指します。

このような事業を継続して行うために団体名義で各種契約を交わすには法人格の取得が必要になりますが、当団体の目的は営利を目的としたものではないので会社組織は似つかわしくなく、NPO法人として設立をするのが適切であると考えました。

2 申請に至るまでの経過

令和5年 5月 設立代表者 吉田瞳を中心として、反社会的勢力からの離脱推進について関心を持つ同志が集まり、NPO法人を設立する旨の提案がなされ、NPO法人設立の検討を開始

令和6年 2月4日 設立総会開催

令和6年 2月4日

NPO法人 cielbleu

設立代表者 氏名 吉田 瞳